

村だより

1981
1 月号
No. 141

発行：西郷村企画開発課

昭和56年1月1日発行

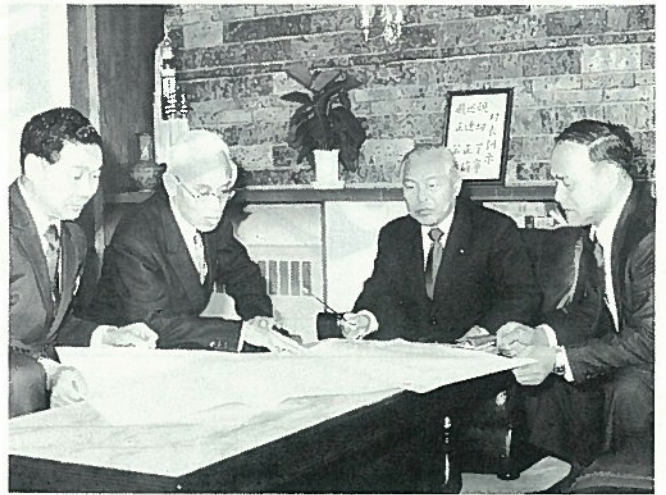
印刷所：(有)堀川印刷所



待望の鶴生橋が完成

昭和54年8月から建設が進められていた鶴生橋が、このほど完成、昭和55年12月26日午前10時から待望の渡り初め式が行われました。

式には村関係者、地元の人々ら約一〇〇人が参列、中目南湖神社宮司の神事、鈴木村長らの玉ぐし奉納のあと鈴木村長、高木村議会議長、佐藤県議、木ノ戸白河建設事務所長が紅白のテープにはさみを入れ、鶴生字高助、室井久治さん(79)・キミさん(79)、鶴生字内川、菊地武爾さん(80)・ハナさん(77)夫妻ら三代夫婦二組を先頭に渡り初めを行い、橋の安全と交通安全を祈願いたしました。



地方の時代を迎えて

西郷村村長 鈴木義一

新しい年を迎え、謹んで村民の皆様方の御健勝をお慶び申し上げます。

昨年は全国的に多事多難の年であり、特に農作物は天明の飢饉以来の冷害に見舞われ、深刻な問題となり、私どもの生活を

脅かしました。今年は、このよ
うな状態から一刻も早く脱却す
るよう村民の皆様とともに力を
合わせて努力して参りたいと思
います。
顧みますと、私が村長に就任
いたしましたのは昭和五十四年

四月でありましたが、私は「清潔な村政」・「対話の村政」・「将来を展望した一貫性のある村政」を基本理念として、村政運営に最善の努力を傾注して参りました。特に、長期間にわたる懸案事項であります下新田地区の区画整理事業の推進、米地区土地改良事業の問題解決のための話し合い、その他もろもろのことに努力を続ける一方、私の基本理念でありました「対話による村民本位の村政」・「職員は、公募による公平な採用」・

「だれでも気軽に来庁できる」職場環境づくり、更には行政機構の改革を実施し、教育、文化産業の振興、および村民の生命を守るための交通事故対策懇談会等、鋭意努力をいたして参りました。幸い村民の皆様方の御支援と御協力をいただき、わが村も着実に振興発展の一途を辿っていることは、誠に御同慶にたえません。

年頭に当たり、まず最近の社会情勢をみると、わが国の経済社会は、これまでと異なり、相対的に低い経済成長の下で、資源エネルギーの厳しい制約を意識しながら歩んでいかなければなりません。また、それらに伴

い国はもとより地域の公経済の重要な地方財源も、財源不足等の状況にあり容易ならざるものがあります。

しかし反面、住民の行政に対する需用は高度化、多様化しており、更に、近年は定住圏構想が提唱され、地方の時代ということが全国的に叫ばれております。地域経済の振興整備等魅力ある地域社会づくりは、私に与えられた課題であり、重大な責務であります。この様な状況に鑑み、昭和五十六年は新たな村勢発展への飛躍の年ととらえ、村政の執行にあたっては、意を新たに、勇気と決断をもって臨む考えであります。

私は、村民との話し合いを積極的に行ない、対話の行政を通じて村民の意識を把握し、その意向を的確に反映させ、長期展望にたつたわが村にふさわしい振興計画を立て、一貫性ある村づくりを進めて参る所存でございます。

まず、村のあるべき姿を「自然と文化の香り高い、人間性豊かな、明るい村」と設定し、その具現化のため「快適な生活づくり」・「健全な人づくり」・「自然と調和した産業の振興」

の三本の柱を中心に、村づくりを推進して参ります。

快適な生活づくり

本村は、皆様も既に御承知のとおり、首都圏と結ぶ交通網が整備され、国土の重要幹線上に位置し、東京と直結される条件下にあり、都市的行政需要が一段と高くなつてきております。このような状況に対処するため、今後市街化が予想される都市基盤整備としての下新田区画整理事業、あるいは住民の快適な生活環境を確保するための下水道整備計画を進めておるところでございます。

なお、本年も昨年の公営住宅建設に引き続き住宅政策の一環として、雇用労働者の住宅を確保するため国の雇用促進住宅を誘致し、住宅難の一助といたします。

更に、今後は大規模農道の建設をはじめ生活道路の整備、児童公園の設置、河川の整備等を図り、快適な生活環境づくりを推進して参ります。

健全な人づくり

豊かな地域社会づくりの中心は、教育、文化、スポーツ、レクリエーション等の諸活動の振興であります。人々の生活活動

は、多様化、多元化し余暇活動の増大に伴って、単なる物的充足を満たすだけでなく、生活の質の重視、精神的なもの、知的なものを求める傾向にあります。

このような見地から学校施設の整備を推進して参りますとともに、私は、その中核となるべく施設は公民館であると思料しております。本年は、是非その建設の着手を図りまして、教育文化の振興に尽して参りたいと思

います。次に、スポーツの振興についてでございます。近年、スポー

皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、新しい希望に満ちて元旦を迎えられたことと思います。



私は、私どもが経験したことのない異状気象に見舞われ、農業経済は大きな影響を受けることとなり

ました。この後遺症は、今年に持ち越されるものと思料します。これらの被害に対し私どもは

ツ活動への関心が高まり、学校や職場を中心としたスポーツ活動のみならず、地域社会における住民スポーツ活動も盛んになつております。

幸い、私は皆様の御協力を得、昨年、県下で初のナイター設備を整備したグラウンドを建設したところ、好評を得、多くの人々の利用に供することができました。

さらに、本年はテニスコートの新設、総合グラウンドの整備等を進め、皆様が健全な体力づくりをするため積極的に参加

村当局を始め村民各位と共に、これを克服するため一徹の努力を致すべく覚悟を新たにしております。わが村の様な海

きるよう促進して参ります。なお、今後はこれらの施設を中心に、村民の交流の場としての機能を加えたコミュニティの確立も併せて、図つて参りたいと思

います。自然と調和した産業の振興 本村の人間関係、各種行事、田園風景といった風土を支えてきたのは、農産業であるといつても過言ではなく、農産業が安定してこそ、本村の経済安定に

つながるものと、私は確信しております。しかしながら、近年は減反、

一九八〇年代に入つて、国の内外の諸情勢は大きく揺れ動きつつありますが、一部の権力者

あるいは昨年の冷害と、農家に与えた打撃は厳しいものがありました。こうした情勢から、農産業の振興は急を要する問題として、取り組まなければなりません。

特に、本村の農業生産の基礎となる土地基盤整備状況を見ると、その実施率は、県下で最も低い地域として位置づけられております。これが、私に与えられた重要課題であると思料して

おります。その実施目標を七十パーセントと設定し、意を新たに最善の努力を傾注して参る所

と言われますが、不可抗力による災害はともかく人々が自ら起こす災害だけは、断じて避ける様、心すべきと思料します。

豊かな西郷村をめざして

西郷村議会議長 高木次郎

抜四百メートルを越す地形に対する今後の農業経営については、将来に於けるわが村農業行政に対する一つの課題であろうと思

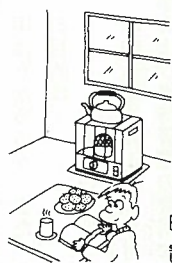
達が世界制覇をねらつての対立の中で、平和が脅かされる事のない様願うものであります。災害は忘れた頃にやつて来る

頭立つことを誓いますと共に、わが村の限りなき発展と皆様の御多幸を祈念し、年頭の御挨拶と致します。

今年もまた 村民各位が 平和で、豊かな暮らしが出来ます様、その先

1月1日は省エネルギーの日

毎月1日は「省エネルギーの日」です



暖房機器の置き場所に工夫を

存でございます。さらには、観光開発、雇用促進のための地場産業の育成、工場誘致等に努力し、本村の特性を生かした魅力と活力ある村づくりを推進し、豊かな生活を享受できるよう努力して参ります。以上、今年の村政を推進するにあたって、私の所信を申し上げます、職員とともに全力を挙げ取り組んで参ります。村政執行にあたり、皆様の御支援、御協力を重ねてお願い申し上げます。新年の御挨拶といたします。

地域行政懇談会 環境の整備に意見が集まる

「余り堅苦しくなく、気軽に話し合える奮闘
気のなかで、村民の皆さんとの触れあいの場を
持ちたい」、鈴木村長のこうした考えのもとに
各地区ごとの懇談会が計画されてきました。

この懇談会は、対話をととして村民の皆さん
の意向を村政に反映させ、わが村にふさわしい
村づくりを進めようとするものです。

去る十一月二十九日、山下地区の多目的研修
センターにおいて、第一回の地域行政懇談会が
行われました。約五十名もの地区の人々が集ま
り、活発な意見が出され、予定の時間を大幅に
上回り時のたつのも忘れただときでした。

懇談会の中味は、道路問題、基盤整備など生
活に密着したものが多く出されました。その主
なものを紹介いたします。

なお、この地域行政懇談会は今後、月一、二
回づつ開く予定です。

小田倉・増見線の整備を早急に

県道小田倉・増見線の甲
子街道から原中に至る間の
改修工事を、もっと急いで
進めて欲しい。また、今後
の計画はどのようなになっ
ているのでしょうか。

これは県の事業であり、村の
知り得る範囲内で回答したい。
ご承知のように昭和五十四年に
原中より着手し、昭和五十五年



△気軽に話し合える場に……と語る鈴木村長

度内に牧場との隣地境まで、十
二メートル幅の道路が完成され
ます。牧場内敷地については、
本年中に農林省、大蔵省、県と
財産の移管手続きがなされ、そ
れが終り次第着手されることに
なっています。

この事業は、いろいろな種類
の予算で進めているので、用地
買収の経費に予算の大部分が消
化してしまい、その分工事が遅
れています。その関係で危険な

箇所を優先的にやっている状態
です。

鈴木村長は、「知事との懇談
会」の席上、特にこの問題を取
り上げ、西郷村における唯一の
南北を結ぶ道路であること、白
河インターチェンジと国道二八
九、会津地方への連絡上、不可
決の主要幹線であることを強調
し、早急に改修の必要性を松平
知事に訴え、知事もこれを了承
しました。

有線放送電話の入ってな
い家庭にスピーカー取り付け付

けを行っているが、その費
用はかかるのか。また、そ
の目的は。

屋内スピーカーの取り付け工
事および維持管理の費用につ
いては、村負担で行ない個人負担
ではありません。

普通電話の普及により、有線
放送本来の放送面をより充実さ
せ、文化情報の交換、部落間を
結ぶ広報、災害予報等の情報伝
達を円滑にするため、有線放送
電話の加入されない家庭に屋
内スピーカーを設置するもので
す。

山下部落においても、婦
人会活動が盛んになってま
す。多目的研修センターの
完成により、この施設を利
用して定期的に各種の講習
会を計画していますが、村
より講師の派遣をお願いで
きないでしょうか。

社会教育活動の趣旨に合った
講習であれば、講師の派遣は可
能です。また、独自に講師を依
頼するのであれば、村の予算の
範囲内で講師謝礼を出すことが
できます。

基盤整備のモデル指定村に

中島地区においても水田のほ場整備が進み、農業の基盤づくりが着々と進んでおり、大変喜ばしいことです。

今後、山下地区のほ場整備の推進やミニライセンタ―等の生産施設整備計画はどうか。

現在、村ではほ場整備を農業の最重点施策として取り組んでおり、山下地区においても早期着工をめざして推進中でありま

す。また、生産施設の整備と集落環境施設の充実については、今後、新農業構造改善事業や農村総合整備事業等の各種事業により改善を図っていく考えです。

村に対する執務時間外のお問い合わせは

お問い合わせは

年末年始、および祝祭日、平日の執務時間外に、村役場のことに際してお聞きになりたいことがあります。お問い合わせは、次の各担当課長にお問い合わせください。

▽水道課長 高崎武雄

☎⑤24449

▽企画開発課長

近藤克夫

☎⑤15577

▽都市計画課長

鈴木 徹

☎⑤20557

▽有線放送電話室長

鈴木森雄

☎⑤52655

▽議事事務局長

小山七郎

☎②23122

▽農業委員会事務局長

白岩誘作

☎④0997

▽総務課長 河越保夫

☎⑤0359

▽税務課長 鈴木忠夫

☎⑤3514

▽住民課長 佐藤日出夫

☎⑤1455

▽保健課長 相山昭喜

☎⑤1021

▽産業課長 白岩 寛

☎⑤0752

▽建設課長 佐藤貞義

☎⑤2542

▽社会教育課長 植木喜一

☎⑤0252



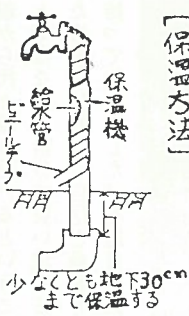
△ 村の説明に熱心に聞き入る山下地区の皆さん

零下四度で凍ります

水道管にも冬じたくを

今年も水道管の凍結する季節を迎えました。

お宅の水道管の防寒はいかがですか。水道管は気温がマイナス四度以下になると、防寒の不十分な水道は凍結したり破裂するようになりますので十分ご注意ください。

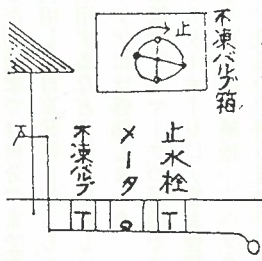


【保温方法】

(水道管が凍結したら)
水道管が凍って水が出ないときは、凍った部分にタオルやふ

きんをかぶせ、その上からぬるま湯をかけ、ゆつくりととかしましょう。
急に熱湯をかけるとひび割れや破裂することがあります。

水道のとめかた)
水道管が破裂し水が出ばなしの時は水凍バルブをしめて、別表の公認給水工業者に連絡してください。



公認給水工事業者 (村内のみ)

芳賀設備工業(株)

☎ 熊倉 倉(5)0718・(5)0135

小林設備工業所

☎下新田(2)9370・(5)8644

アオキ工業(株)

☎上新田(2)4131・(5)2814

山根ポンプ店

☎間ノ原(5)1321

本多設備工業所

☎下折口原(5)0391

白河井戸ボーリング(株)

☎谷地中(5)1317

高根沢設備

☎上折口原(5)0685

農業経営者海外派遣研修事業



ドイツの民泊農家にて家族の人たちと記念撮影

ヨーロッパ農業をみて

加須我 茂

今回、福島県農業経営者海外研修生の一人として、ヨーロッパ五ヶ国の農業と農家の生活等色々見て、聞いて、膚で感じたことを記したいと思います。

最初の訪問国オランダは花の国らしく、いたるところに花が飾つてあり、とてもきれいな国でした。そして世界最大規模を誇るアールスメール生花中央市場を見学、敷地四二ヘクタール、建物面積二〇ヘクタールと大変広く、なかはコンピューターが導入されるなど、素晴らしい設備に驚きました。特に「セリ」

の方法は日本と逆にセリ下げ方式をとっていました。どんな方法かといいますが、値の高い方から低い方に、時計の針のようなものが動いているのです。又、この市場で取り扱われた

各種草花は七〇パーセントが輸出、残り三〇パーセントが国内消費となっており、逆に熱帯植物は輸入されていました。それに生産者は自分の生産物には、絶対の責任と自信を持っており価格の変動は余りないそうです。ドイツでは野菜農家とリンゴのわい化台木栽培農家を見学、

野菜農家では十二ヘクタールの耕地を持ち、大根、玉ネギ、キユリー、パセリ、観賞用菊を栽培しており、そのうち五〇パーセントが日本の「みのおせ大根」を栽培しておりました。一番の特徴はロールハウス（移動ハウス）を使用している事でした。

（地下暖房なども取り入れている。）又、出荷量の多い夏場には冷凍庫に入れて貯蔵し、出荷量の少ない時期に販売するそうです。農業機械もトラクター三台、自走播種機二台、大根洗い機、選別機などありましたが、どの機械も大切に扱い、特にトラクターは一五〜二五年以上も使用しているということで大変

感心いたしました。また、修理も部品を見つけては自分でするそうです。私達も是非このことを見習わなければと痛切に感じました。

リンゴ栽培農家では、生産費が二二パーセントと少ないのは驚きました。何故かというところ消費と収穫の費用しかからなく、日本では考えられません。そして現在日本では無農薬栽培が叫ばれておりますが、この農家ではこれからも農薬による栽培を続けるということでした。

夕方ドイツ農業青年との交歓会は、話しもはずんで有意義な一時を過ごしました。ドイツでも経営規模の小さい農家では後継者問題、嫁と姑の問題があるようで、日本と同じだなあと感じました。しかし、まったく違っていることが一つありました。

それはマイスター制度というもので、農業を継ぐ人達は義務教育を修了したのち、農業高校に入り、二年間技術の修得と実習、経営の勉強を専門的に学ぶ事です。又、農地やその他の設備は

親から代々譲り受けるということではなく、自分で買い求めるため農業に対し、自信と希望を持つておりました。私達日本人



15~25年間も使われるというトラクター(ドイツ)

が是非見習わなければならないことであり、同時に我々農業者にもつと真剣に取りくまなければ、世思の農家におくれをとるのではないでしようか。その為にも今度の研修を生かして農業に取りくんでいきたいと思います。

スイスは酪農の国らしく、いたるところに牧草が播いてありとても素晴らしい所でした。見学した酪農家では自分の家で水を利用して自家発電を起こして、利用するなど大変すばらしいアイデアには感銘しました。

最後のデンマークの民泊では、ミスターオーレに大変お世話になりました。耕地一六ヘクタール、豚五〇頭の経営で、主人が一人で作業を行ない、奥さんは家事と育児専門でした。三人の子供（八才、五才、一才半）のうち八才の子は、学校が休みの日には朝早く起き手伝いをしていて感心しました。又、テレビはあるのですが、日本と違い全くといってよいほど見ていません。

言葉が全然話せなかったのにもかかわらず、一生けん命お世話いただいた事は一生忘れる事の出来ない思い出となりました。



わがままと

自己主張の区別を

いまの子供は、わがままで、がまんすることが苦手だと、よく言われます。

わがままとは、ふつう、強情で利己主張が強く、自分本位の身勝手な行為や心理を言います。

そして、自分の思い通りにならないと、カンシャクを起こして泣いたり、乱暴をはたらいたりします。

このようなわがままな性格は、親の過保護—甘やかされて育った子供に多いと言われます。

親にしてみれば、かけがえのない子供という意識が先行し、子供のためなら精一杯のことをしてやろう、子供が喜ぶのなら何でもきいてあげようといった気持ちで、ややもすると、子供の「ごきげんとり」に終始してしまふのです。

こういう子供は、何でも思い通りになる。親の心はよく理解できて、同じ年頃の友達の間では利己はなかなか理解できません。

その結果、子供達の間では利己主張が強すぎて、協調性を欠き、

みんなと一緒に仲良く遊べなくなったりします。

このようなわが子のわがままに困りぬいて、お母さん方の多くは、支配的、抑圧的な態度で一方的におさえつけるようになりがちです。

そのため、子供にしてみれば自分の欲求不満を心の奥深く押しかくし、表面的には親に気に入られるようにしながらも、かなり屈折した心理状態にならざるをえません。

気をつけたいのは、わがままな利己主張と正当な自己主張を区別して受けとめてやることです。

頭ごなしにしかる前に子供の言い分をよく聞いて、納得できるところは受け入れ、わがままな面は話し合いを通して子供にわからせるようにすることが大切です。

子供が、その場の状況にに応じて自分をコントロールすることができるようになるに、ふだんのしつけに気をつけたいものです。



肩こりを訴える小学生もいる—というほど現代生活には老若男女を問わず、肩こりで悩む人がふえています。ひどくならないように、まめに「こり」をほぐしましょう。

肩こりは、一般的には目や腕の使い過ぎからくる疲労のあらわれで、肩から首へかけての筋肉の使い過ぎと血行が不十分なために起きます。

肩こり

△単純なこりは△
△こりをほぐすには△

△こりをほぐすには△
十分な睡眠や休息をとり、適度な運動を行なう—これは常識ですが、大切なことです。

時間を決めて、一日に何回か腕や首をぐるぐる回したり、肩を上げ下げする運動を規則的にすると効果があがります。散歩や軽いなわとびもよいでしょう。

また、はり薬、指圧、針、入浴なども肩こりを楽にします。

食事の面では、新陳代謝を促すビタミンCに気を配り、新鮮な果物や野菜の摂取にとめましょう。

俳句

川柳

初時雨あびて不作の藁を焼く 竜 邨

時雨来て我が有様を省る 草 子

さらさらと防風林に時雨来る てる子

川鴉一声あげて時雨けり 賀 河

さっさと時雨の、音か 風の音か 正直

△ガンコな肩こりは△
何をやってみても肩のこりがほぐれず、痛みや息苦しさを感ずるような時は病気が内在していることも考えて、病院や診療所で診てもらいましょう。

時雨来て刃から濡れゆく畑の鎌 東 仙

野分けして小枝障子を破りけり 源次郎

青い笹によつづみをもぐ昼下り 千恵子

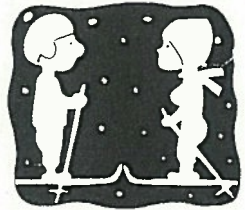
針運ぶ手先明るく片時雨 千恵子

三浪の無神論者も神だのみ 三 郎

初めての献血祈りながらする 栄 子

届かない愛は祈りの中で生き 文 子

お知らせ



コレクトコールを ご利用ください



電話料金を相手方支払いとして通話したいとき、電話料金着信払い通話サービスをご利用ください。

一〇六番に「料金は着信払いにしたい」と申し出ると交換扱い者が相手方に電話料金支払いの意志を確認し、承諾を得たとき通話ができます。料金は後日、相手方の電話料金に含めて請求されます。

このサービスは、一般の電話はもちろん赤・青・黄等の公衆電話からも一〇六番を呼んで申し込めます。赤・ピンクの場合

はお店の方に申し出てください) ただし、このサービスは申し込み電話(一〇六番)だけで、ダイヤルで直接かけた場合は適用されません。料金は、通話料に付加料(九十円)が加算されます。(白河電報電話局)

医療相談コーナー

相談内容

- (1) 診療内容の情報
 - (2) 投薬検査の情報
 - (3) 医療機関のサービス
 - (4) 医療費
 - (5) 医療機関の紹介
 - (6) 医事関係法令
 - (7) 医療制度の改善の提言
- ただし、医師の専門領域に関する事項(診断名、注射、手術

の適否、検委の方法、必要性、投薬の必要性等)については回答できません。

場所
県庁本庁舎県政相談室
相談の受付

相談の受付は、来訪若しくは手紙、ハガキ等の文書によることを原則としますが、電話による相談も受け付けます。

☎ 0245-224546

県政相談コーナー

とき 毎日

午前8時30分～15時

ただし、日曜日・年末年始の休日は除く。土曜日は12時まで。ところ
県南行政事務所県政相談室

日ごろの困ったこと わからないこと何でも 相談してください

毎月第二木曜日、中央公民館において定例心配ごと相談会が開催されています。

当日は、心配ごと相談員、行政相談員の方が相談に応じ

ています。あなたが、日ごろ困っていること、わからないこと何でも相談に応じており、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

時間は、午前10時より午後三時まで、昼休みも相談に応じています。

身体障害者手帳所持者の皆さん、手帳の住所変更はお済みですか

西郷村に転入したかた、村内で住所を移動したかた、または国土調査等により地番を変更した場合、手帳の住所も変更しなければなりません。

手続きは簡単です。印鑑と手帳を持参していただければ結構です。まだ終っていない方は、早速住所変更手続きをしましょう。

入浴サービス事業の実施について

村では、福島県社会福祉事業団の協力を得まして、入浴サービス事業を実施することになりました。

対象者は、住宅における老衰、心身の障害等の理由により、長期にわたり臥床しているねたきり老人、重度心身障害者で、自力または家族のみでは入浴することのできない人達です。

方法は、福島県社会福祉事業団にある入浴運搬車を利用し、太陽の国の施設で寝たまま入浴

することができま

す。月に一回程度の予定ですが、費用は一切かかりません。ただし、ゴム長靴やタオル等は準備していただきます。

詳しくは、役場住民課福祉係まで連絡ください。

御芳志

村社会福祉協議会に、次の方々により心温まる御芳志が寄せられましたので、お知らせいたします。

御芳志をお寄せいただきました皆様には、心より感謝申し上げます。これらは、村内外の福祉事業のために役立てて参りたいと考えてます。厚くお礼申し上げます。

▽上羽太青年会様 五千円
▽白河地区電気工事協同組合 (理事長、相笠忠一) 様

▽金沢昭行様 三万円
▽鈴木勝義様 三万円
▽足立 進 (足立興業) 様

衣類百点
なお、足立様よりの衣類は、養護施設「白河学園」にお送りいたしました。